

平成 25 年度～平成 29 年度  
茨城町第 5 次総合計画  
後期基本計画  
概要版

# 茨城町

安全・安心で活力あるまち いばらき  
～みんなでキャッチボールしてまちづくり～



平成 25 年 3 月  
茨城町



本町では、新しいまちづくりの指針として、平成20年12月に平成29年度までの10年間を計画期間とする「茨城町第5次総合計画」を策定し、目標とする町の将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現を目指し、町政の発展に取り組んでまいりました。また、同時に平成20年度からの5年間を計画期間とする「茨城町第5次総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」に基づき、政策実現のための各種事業を推進してきたところであります。

この間、急激に変化する社会情勢を背景に、本町を取り巻く状況は大きく変化し、少子高齢化や人口減少、深刻化する環境問題、さらには東日本大震災などに代表される自然災害の脅威など、新たな課題が浮上しております。また、地域主権改革が進む中で、地方自治体においては、住民と行政が連携し、地域特性を生かしながら、個性的で魅力ある自立したまちづくりを進めることが重要となっております。

このことから、「茨城町第5次総合計画後期基本計画（以下「本計画」という。）」の策定に当たっては、社会経済情勢の変化への対応はもとより、前期基本計画の総括を行ったうえで、町民アンケート調査、住民説明会、パブリック・コメント（意見公募）手続などにより広く町民の皆様からのご意見をいただき、計画に反映できるよう進めてまいりました。

本計画では、町民の皆様が郷土に誇りと愛着を持ち、子どもから高齢者までの全ての人々が安全・安心に暮らすことのできる地域社会の構築を目指し、新たに「人づくり教育の推進」、「産業の活力創造」、「保健福祉の充実」、「生活・自然環境の整備」、「防災力向上」及び「協働のまちづくり」の6つの重点プロジェクト（事業）を掲げ、政策分野を横断した戦略的な事業展開を図るとともに、施策の達成状況を測るための数値として「まちづくり指標」を設定し、成果目標の達成を目指すこととしております。

今後は、本計画に基づき、茨城町の地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、豊かな自然と都市的機能が調和する未来志向の新しい町として躍進できるよう全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様の一層のご理解とまちづくりへの積極的な参画、協働をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱意を持ってご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様並びに関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

茨城町長 小林宣夫

## 計画の構成と期間

目指すべき将来像とまちづくりの基本理念

【平成20年度から平成29年度までの10年間】

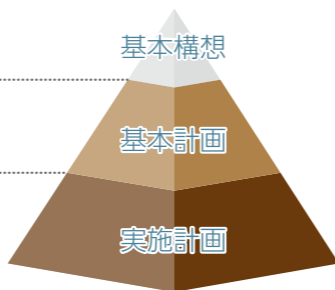
基本構想に基づいた分野ごとの施策

【前期基本計画：平成20年度から平成24年度までの5年間】

【後期基本計画：平成25年度から平成29年度までの5年間】

基本計画で示された施策を具現化した各年度の事業計画

【毎年度ローリング方式（計画期間3年間）】



平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画					実施計画				
		実施計画					実施計画		
				実施計画				実施計画	

## 基本構想の概要

### ▶ まちづくりの基本理念

#### 安全・安心なまちづくり

住民が互いに協力し、子どもから高齢者まで、全ての人が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

#### 共生と創造のまちづくり

まちづくりは、行政だけで進められるものではありません。本町に暮らす全ての人がまちづくりに参画することによって、住みよいまちを創っていくことを目指します。

#### 自立するまちづくり

地域資源を活用した各種産業の育成を推進し、地域内外の経済を拡大しながら、活力のある自立したまちづくりを進めます。

### ▶ まちの将来像

## 安全・安心で活力あるまち いばらき

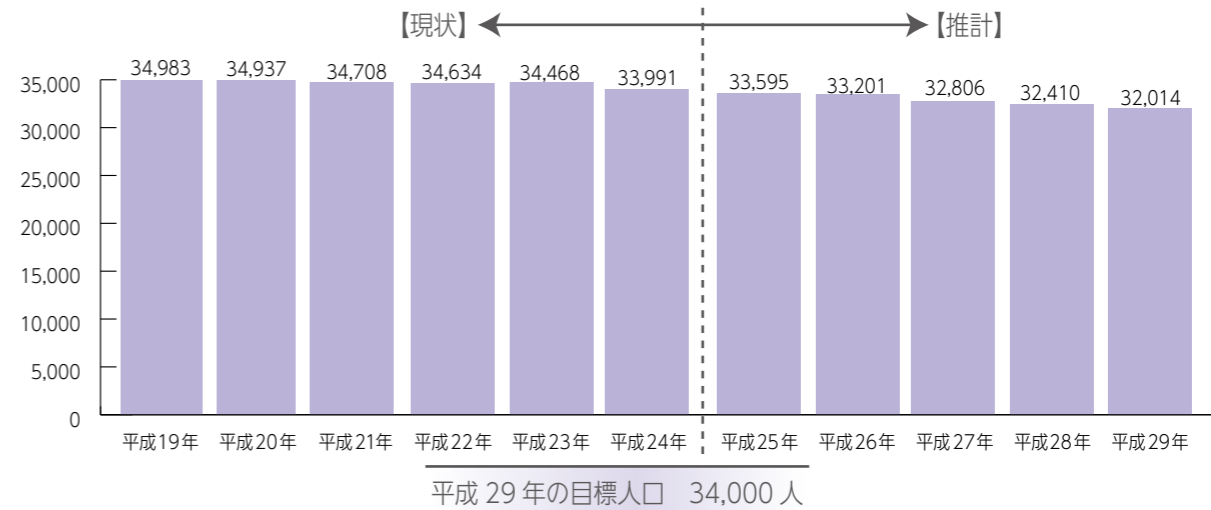
～みんなでキャッチボールしてまちづくり～

### ▶ 将来人口の目標

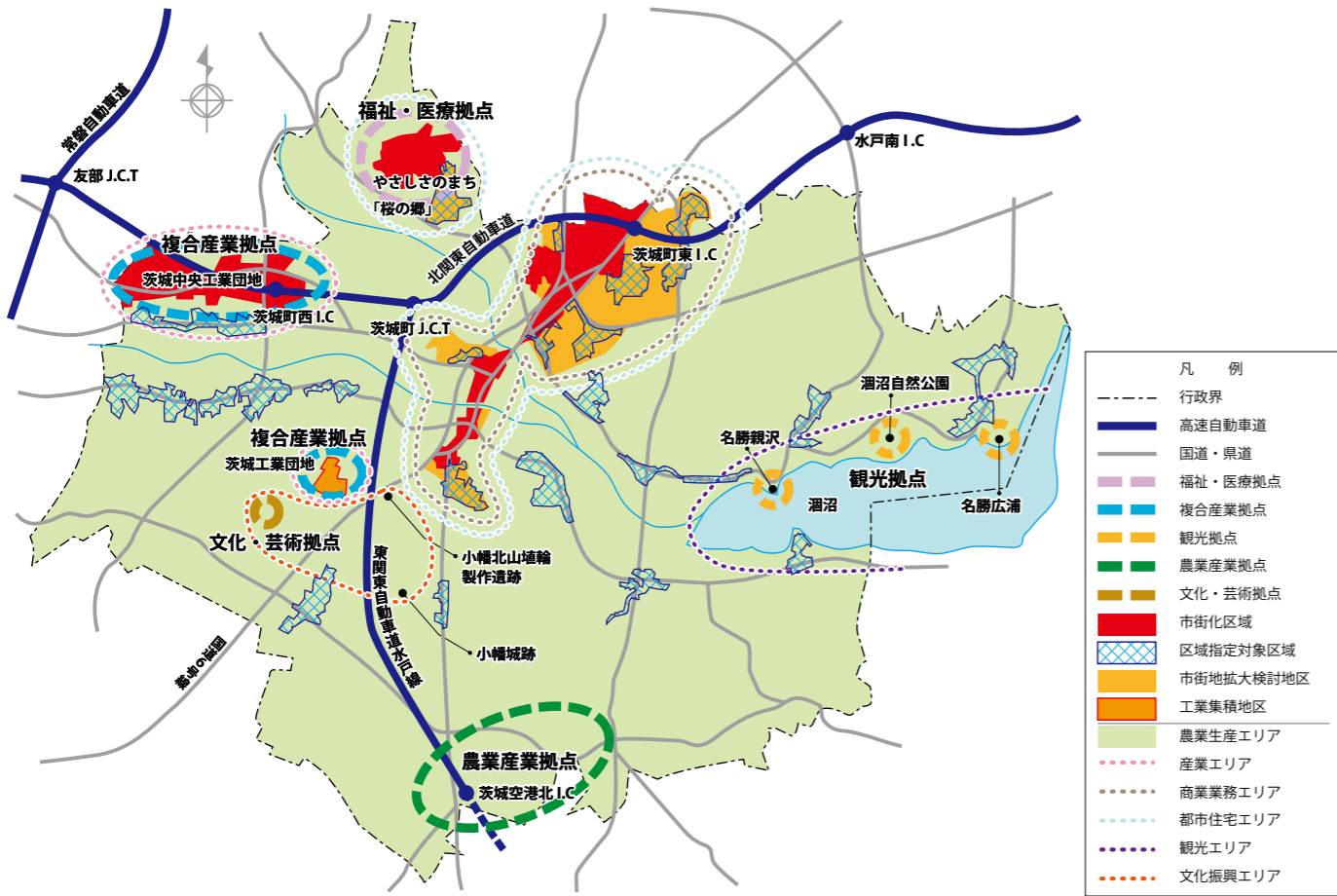
本町の人口は、平成24年1月1日（茨城県常住人口調査）現在33,991人と、近年減少傾向にあり、今後の人口を推計すると、平成29年まで緩やかに減少することが予測されています。

このことから、今後、子育て環境や生活環境の整備、教育文化の充実や産業振興などへの積極的な取り組みを展開することにより、人口減少に歯止めをかけ、現状程度の定住人口を確保することを基本的な目標とします。

また、涸沼をはじめとした豊富な自然の地域資源を活用することにより、都市と農村との交流や様々な体験事業を展開するとともに、文化・スポーツなどを通じた広域的な交流人口の増加を目指します。



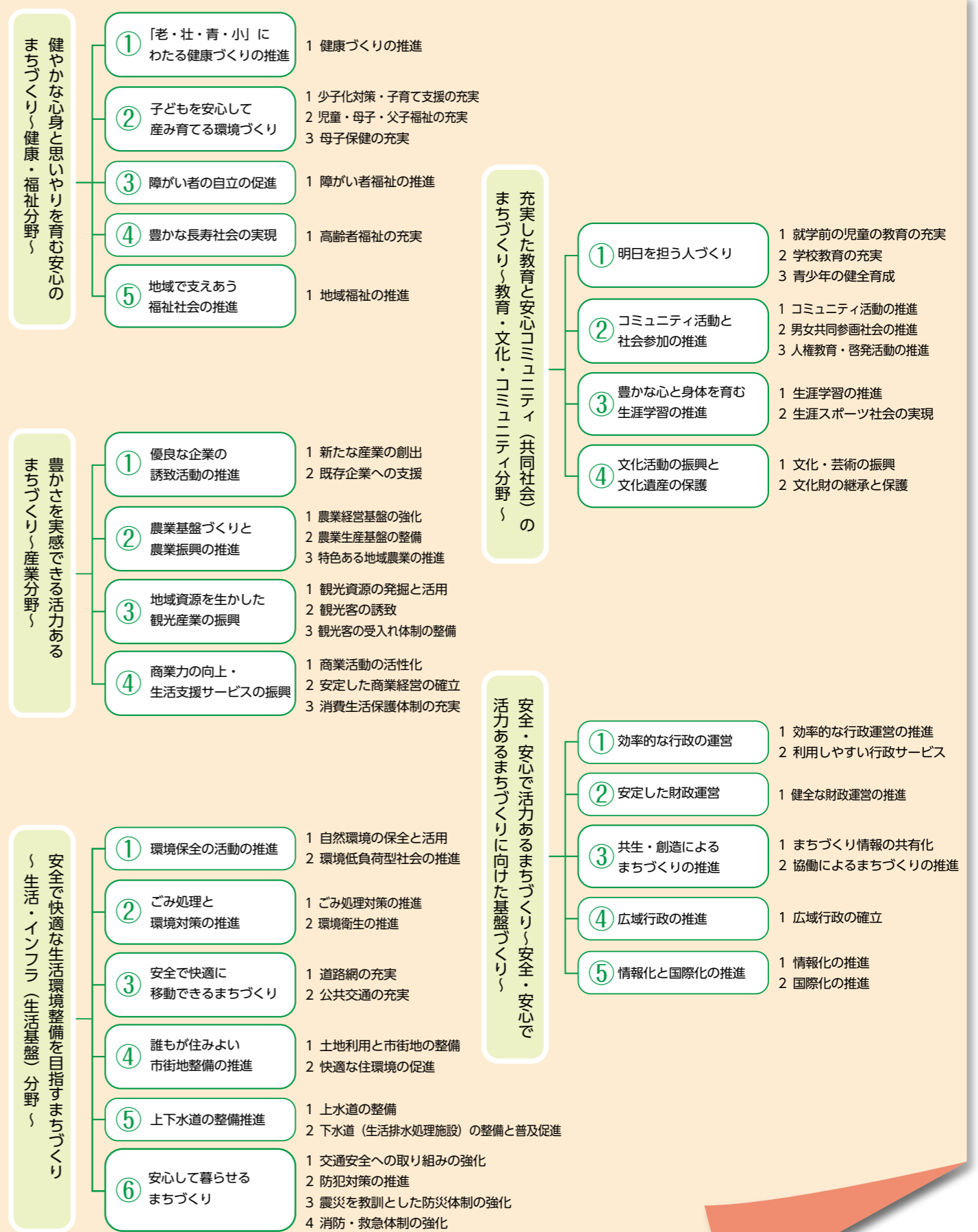
## 土地利用構想図



## エリア別の基本方針

- 1 農業生産エリア**  
優良な農地の保全と活用に向けて、環境に配慮した環境保全型農業などの実践による「食の安全・安心」を推進し、高付加価値化などに努めます。また、農業生産基盤と生活環境基盤の整備に努めます。
- 2 産業エリア**  
「茨城工業団地」及び「茨城中央工業団地」に、積極的に優良企業の誘致を進めます。また、既存の町内企業との連携を図ることにより、産業全体の活性化を図ります。
- 3 商業業務エリア**  
都市機能の充実を図り、生活密着型の機能を持つことによって新たな需要を生み出し、商業業務地としての魅力を高めます。
- 4 都市住宅エリア**  
自然環境と都市環境との調和を基本とし、誰もが快適な生活を送れるよう、住環境の充実、都市基盤施設の整備に努めます。また、既存の市街地については、道路や下水道などの生活基盤の整備を進め、誰もが住み続けたいと思える住環境の確保に努めます。
- 5 観光エリア**  
潟沼をはじめとした豊かな自然環境の保全に努めるとともに、交流人口の増加に向けて体験観光などレジャー・レクリエーション機能としての活用を図ります。
- 6 文化振興エリア**  
文化・芸術、歴史を軸とした新たな交流の創出に向け、歴史的資源の有効活用と住民が文化・芸術を気軽に楽しむことができる環境づくりに努めます。

「安全・安心で活力あるまち いばらき～みんなでキャッチボールしてまちづくり～」の実現に向け、次の施策の大綱に基づきまちづくりを進めます。





# 重点プロジェクト（事業）

後期基本計画を進める上で、先導して展開する施策として、6つの「重点プロジェクト」を掲げ、戦略的な事業展開を図っていきます。

## 1 未来を担う人づくり「教育」推進プロジェクト

地域への愛着や誇りを持ち、次代の担い手としての豊かな人間性や確かな学力を身に付けられるよう、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの成長を支えるための取り組みを進めます。

### ▶ 学校教育の充実

- 道徳教育の充実による豊かな心の育成 ● 教職員の資質向上の推進
- ティーム・ティーチング\*1などのきめ細やかな指導を通じた「確かな学力」の定着
- 伝統文化や芸能についての学習を通じた郷土意識の醸成
- 農業体験事業や町内産農産物を使用した学校給食を通しての食育の推進
- 学校再編に向けた計画的な校舎の改築や耐震化などの施設整備、スクールバスなどの通学支援

### ▶ 生涯学習機会の創出

- 町民教養講座や長生大学\*2など公民館活動の充実による文化事業の活性化 ● スポーツイベントの充実
- ブックスタート事業\*3や図書の出前サービスなど図書館利用率の向上のための事業の推進
- 公民館機能、ホール及び防災機能等、多目的機能を有する文化的施設の整備

### ▶ 少子化対策・子育て支援の充実

- キューピットプラン事業\*4による結婚の出会いの場づくりの推進
- 放課後児童クラブ\*5や地域に出向く子育てセミナーなど地域における子育て支援サービス体制の充実
- 延長保育や一時保育など保育サービス内容の拡充

## 2 農業、地域産業の「活力」創造プロジェクト

農業を軸とした地場産業や地域資源を生かした観光産業を振興し、新たな立地企業を増加させるなど、商工業の活性化を図ります。

### ▶ 農業のさらなる発展

- 女性・若者の農業への参入や企業退職者の人材活用など後継者対策の推進
- 大規模土地改良事業の実施や農地の利用集積の促進など担い手の生産環境の改善
- こだわり農産物の認証制度の導入や販路開拓を通じたブランド化の推進
- 加工品製造など6次産業化や体験型観光農業への展開など農業経営の多角化の推進

### ▶ 観光の振興

- 観光プロモーションの推進や観光イベントの開催を通じた観光客の誘致拡大
- 体験型観光農業の協力体制や町の魅力を伝える観光ボランティアの育成など地域ぐるみによる受入れ体制の構築
- 農業との連携による観光プログラムの開発や食の提供など観光地としての魅力向上

### ▶ 商工業の振興

- 茨城工業団地、茨城中央工業団地への企業誘致の推進 ● 市街地整備と連動した商業環境の整備促進
- 優良な経営者や後継者育成のための支援等による地元企業の経営基盤の強化

## 3 いきいき健康なまち「保健福祉」充実プロジェクト

心身の健康の維持・増進に係る施策を積極的に推進するとともに、住民一人ひとりのニーズに合った福祉サービスの提供を図ります。

### ▶ 健康づくりの促進

- ライフステージ（生活環境の段階）に応じた取り組みやすい健康づくり情報の提供
- シルバーリハビリ体操\*6の普及等による介護予防の推進
- 受診しやすい健康診査体制づくり・保健指導の充実 ● 生活習慣病の一次予防の推進
- ワクチン接種補助など経済支援の実施 ● 心の健康づくりと自殺予防対策に向けた体制の構築

### ▶ 福祉のまちづくりの推進

- 障がいのある人の自立促進のための生活支援の充実
- 障がいのある人の就学・進学に係る相談支援及び就労支援体制の充実
- 講演会や各種教室における介護予防事業の実施
- 長生大学や高齢者クラブによる各種イベントの実施等、生きがい事業の充実
- 要支援・要介護状態での在宅生活を支援するための介護保険サービスの拡充

## 4 快適な生活と自然を守る「環境」整備プロジェクト

本町の美しい自然環境の保全に努めるとともに、インフラ（生活基盤）整備を進め、安全・安心でうるおいのある生活環境の創出に努めます。

### ▶ 環境保全活動の推進

- 酒沼などの水辺環境の保全 ● 森林環境の整備のための下刈りや除間伐の実施
- 美化ボランティアの活動支援、森林ボランティアの参加促進
- 緑のカーテンコンテストなど地球温暖化防止対策の推進 ● 再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進

### ▶ 生活インフラの整備促進

- 「茨城町道路計画」に基づく生活道路の整備
- 交通状況に応じた道路の拡幅や歩道整備など安全な通学路の整備 ● 水道配水管など上水道施設の整備
- 「生活排水ベストプラン」に基づく公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備
- 防犯灯など防犯施設の整備

- \* 1 学校において、2人以上の教職員が連携・協力し、一人ひとりの子ども及び集団の指導の展開を図り、責任を持つ指導方法及び形態のこと。
- \* 2 新しい時代の変化に対応する心構えを養い、生きがいのある人生を送るための素地をつくることと、学級生相互の親睦を深めることを目的とする、町内の65歳以上の方を対象にした学習会。
- \* 3 町内の乳児の6箇月健診又は離乳食教室時に絵本の配布と読み聞かせを行い、絵本を通して親子が心触れ合うひとときを持つきっかけづくりのサポートをする事業。
- \* 4 結婚を希望する男女に出会いと相談の場をつくり「ふれあい」の機会を提供するための支援事業のこと。
- \* 5 小学校に就学している概ね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭内にいない方を対象に、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用し生活の場を与え、健全な育成を図る事業。
- \* 6 高齢者の介護予防のための体操。茨城県が介護予防を推進するため、この体操を地域に普及、指導するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成している。

# 5 安心して暮らせるまち「防災力」向上プロジェクト

東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に迅速に対応できる防災体制や安心できる支援体制を構築し、災害時における被害を最小限に抑えることができる災害に強いまちづくりを推進します。

## ▶ 防災体制の強化

- 地域防災計画の見直しによる初動体制の確立など実効性のある防災体制の構築
- 防災訓練の実施や各種研修会の開催による防災知識の啓発
- 自主防災組織の設立を促進し、支援等を通じた地域コミュニティ活動の活性化
- 町内小中学校、ライフライン（社会生活上基盤となるもの）関連施設及びその他公共施設の耐震化の促進
- 災害時の緊急輸送ルート（経路）確保に向けた道路網の整備促進

## ▶ 災害時支援体制の強化

- 防災行政無線など災害時における防災情報の伝達手段の充実
- 災害時要援護者の避難誘導等の支援体制の確立
- 防災資機材や非常用備蓄食料など備蓄の充実や応急給水体制の強化 ● 計画的な耐震性消防水利の配置
- 災害時相互援助協定をはじめとした他市町村や民間企業との協力体制の構築

# 6 共に育む「協働」まちづくりプロジェクト

住民と行政が地域の課題とビジョンを共有しながら問題を解決し、活力あるまちづくりを推進するため、協働に向けた環境づくりを進めます。

## ▶ 協働の環境づくり

- 子どもや一人暮らし高齢者などに対する地域ぐるみでの支援体制の構築
- ボランティア組織などへの登録の促進 ● 住民、行政双方の協働意識の醸成
- 地域活動のリーダーの育成

## ▶ 住民参加の仕組みづくり

- 美化活動、文化活動、世代間交流活動等コミュニティ活動の支援
- 環境・防災・防犯などの多分野における地域コミュニティ活動の育成・支援を行うふるさと元気づくり推進事業<sup>\*7</sup>の展開
- パブリック・コメント（意見公募）手続等による住民意見聴取の機会確保
- ふるさとづくり出前講座<sup>\*8</sup>等による住民への行政情報の提供

<sup>\*7</sup> 安全・安心で活力のあるまちづくりの実現を図るため、自主的かつ主体的に公益的な事業を行う団体に対し補助金を交付することにより、その団体の活動を支援し、地域の活性化を促進する事業。

<sup>\*8</sup> 生涯学習の推進や住民の町政に対する理解を深めることを目的に、町職員が講師となり住民が主催する学習会等で行っている講座。利用できるのは、町内に在住、在勤又は在学する10人以上の者で構成された団体となっている。

## 茨城町第5次総合計画 後期基本計画 【概要版】

平成25年3月発行

発行：茨城町

編集：茨城町 総務企画部 まちづくり推進課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

TEL：029-292-1111 FAX：029-292-6748

HP：http://www.town.ibaraki.lg.jp

Mail：ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp



QRコード